

令和7年度 富山県小規模事業者事業継続力強化補助金

自然災害の発生に備えて、**事前対策**に取り組む小規模事業者に対し、必要となる経費を補助します。

まずは不測の事態に備えて**事業継続力強化計画等（BCP計画等）**を策定しましょう。本事業では策定に係る費用についても補助します。



	(1)計画策定枠	(2)計画実行枠
補助対象者	県内に主たる事業所のある小規模事業者	
補助対象事業	・事業継続力強化計画等策定のための専門家派遣等（※1）	・事業継続力強化計画（※2）で必要とした設備の購入、設置、移設 ・訓練の実施
補助率	3分の2以内 （地震対策に係るものは4分の3以内）	
補助上限額	20万円	100万円
※共同申請の場合は、事業者数×補助上限額。ただし、上限は520万円。（※3）		

※1 専門家は、認定経営革新等支援機関（金融機関、支援団体、税理士、中小企業診士等）に限る。

※2 経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画。

※3 (1)、(2)は併用可能。

補助対象経費

(1)計画策定枠

- ・事業継続力強化計画等策定に係る費用 専門家謝金、専門家旅費、従業員旅費 等

(2)計画実行枠

- ・事業継続力強化計画で必要とした設備の購入、設置経費

①機械及び装置

自家発電装置、排水ポンプ、制震・免震装置、浄水装置、揚水ポンプ、除雪機 等

②建物付属設備

自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水版、制震・免震装置、防水シャッター、無停電電源装置(UPS) 等

③器具及び備品

土嚢、止水板、排水ポンプ、防水シート、制震・免震装置、簡易トイレ 等

(汎用性があり目的外使用になるものや消防法・建築基準法等で設置が義務付けられているものは対象外)

- ・訓練の実施に係る経費 会場使用料、講師謝金、講師旅費、研修費、印刷製本費、書籍購費 等

[お問い合わせ先] 富山県商工労働部 地域産業振興室 経営支援課

地域産業・商業活性化担当 (TEL : 076-444-3253)

公募期間

[計画策定枠]令和7年5月20日（火）～12月5日（金）

[計画実行枠]令和7年5月20日（火）～8月4日（月）

※両方の枠を活用する場合、策定枠は6月30日までに申請が必要です

提出書類

◆ 申請書類

(計画実行枠の場合)

◆ 経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画

◆ 事業継続力強化計画の認定通知書

各様式は、地域の商工会議所、富山県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。

スケジュール

5月

8月 9月

R8
1月末 2月10日

公募開始

申請

「計画実行枠」
公募締切

交付決定
「計画実行枠」

補助事業の
実施

実施期間終了

実績報告

補助金請求

補助金交付

注意事項

計画策定枠の公募締め切りは、令和7年12月5日までです。交付決定については随時です。
令和8年1月31日までに事業の完了（支払いまで）が必要です。
交付決定前にすでに実施している事業、他の補助金の交付を受けて実施した事業は対象外です。

申請先・お問い合わせ先

最寄りの商工会議所又は商工会が窓口です。

申請に必要な書類を郵送等にて提出してください。

（商工会の管轄地域の事業者は、最寄りの商工会にご相談のうえ、県商工会連合会に提出）

※会員、非会員問わず申請可能です。

【高岡商工会議所】

詳細はホームページをご覧ください。

TEL:0766-23-5007

URL: <<https://www.ccis-toyama.or.jp/takaoka/news/entry-796.html>>